

Title	アメリカ高等教育における男女共学制の発展：19世紀を中心に
Sub Title	Historical development of coeducation in American higher education
Author	坂本, 辰朗(Sakamoto, Tatsuro)
Publisher	慶應義塾大学大学院社会学研究科
Publication year	1977
Jtitle	慶應義塾大学大学院社会学研究科紀要：社会学心理学教育学 (Studies in sociology, psychology and education). No.17 (1977.), p.55- 63
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論文
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN0006957X-00000017-0055

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

アメリカ高等教育における男女共学制の発展

— 19 世紀 を 中 心 に —

Historical Development of Coeducation
in American Higher Education

坂 本 辰 朗

Tatsuro Sakamoto

第一章 新しい女子教育の展開と男女共学

〔1〕 新しい女子教育

アメリカ合州国において、女子にも男子と同等な教育が実際に与えられるようになったのは、およそ 1825 年から 1865 年頃の時代であり、19 世紀初頭の、2, 30 年は、急進的理念が数多く現われ、次の、4, 50 年は、それらを現実のものとするための運動が進められた⁽¹⁾。

それでは、これらの理念を発芽させたものは何であったのだろうか？ ベンジャミン・ラッシュは従来の女子教育を批判し、女子に対して伝統的な装飾的才芸だけではなく、「自由と統治の諸原理」を教える必要があるとした。その最大の理由は、「子どもたちが、最初に心にとどめる印象というものは、普通は女性から引き出されたものである」⁽²⁾ という、女性＝母親＝子どもの教育者という認識に根ざすものであった。

しかし、このような新理念の発芽はあったものの、現実の女子のための教育機関は、その教育内容についても、その規模においても、男子のためのそれと比肩しうるものではなかった。すでに 18 世紀末から多くの女子セミナーが設立されてきたが、この新しい教育機関が、数多くの女子たちに利用できるようになるにつれ、男子が与えられていた教育と同等なものを要求する動きがあらわれてきた。すなわち、高等教育の女子への開放の要求である。

合州国においては、女子の高等教育は、その発端をアカデミーの創設に求めることができる。1840 年から 50 年にかけて最盛となるこの新しい教育機関は、その顕著

な特徴として、女子に対してもその教育を開放したことがあげられている⁽³⁾。それでは、女子の大学教育は、どのようにして始ったのであろうか？ 1800 年には、女子は合州国のいかなるカレッジにも入学できなかったが⁽⁴⁾、女子にも大学教育が開放されたのは、以下の 4 つの場合であった⁽⁵⁾。すなわち、a) 独立した女子大学の設立 b) 男女共学の大学の設立 c) 男子大学の共学化 d) 男子大学と提携した女子大学の設立、の 4 つである。ただし、ここで注意しなければならぬ点が 2 つある。その 1 つは、大学（カレッジ）という名称と、その教育機関が実際に行なっていた教育内容との落差である。この点について、トマス・ウデイは以下のように述べている。

「多くの共学セミナーが設立されたが、一般の人々には、それが『高等教育』を表わすものであった。カレッジとセミナーは、しばしば、話す場合にも、書く場合にも、互いに結びついているものなのであった……。

すなわち、流行のようにカレッジがつけられたものの、それらの多くは、そのカリキュラムについて見るならば、典型的なセミナーなのであった。しかしながら、それらは、みずからを、新しい流行の名称で呼んだのであった⁽⁶⁾。」

次に問題になることは、仮に、前述の 4 つのいずれかの場合により、女子に対して大学教育の門戸が開かれたとしても、彼女たちは、ただちに正規の学部課程に入学できたわけではなかった。事実、後に見るように、その大部分が、学部の下にある準備課程、あるいは予約

に入学せざるを得なかったのである。したがって、単に、女子の入学者数、卒業生数を単純に考察することは、いささか早計であると言えよう。

〔2〕「男女共学」の意味

次に、「男女共学」という語が、どのような意味に使われていたか、考察する必要がある。

周知のように、「男女共学」という語は、英語（米語）の coeducation の訳語であるが、この語がアメリカで誕生したのは、ウデイによれば、1854 年頃のことであり、この年に発行された一雑誌が、この問題について賛否両論を掲載している、とされている⁽⁷⁾。

さらに、O. E. D. は、この語が、今日受け取られているような意味で最初に使われたのは、1873 年、ボストンの医師であり、ハーヴァードで教鞭をとっていたこともある、エドワード・クラークが発表した、『教育における性——女子に対する公平な機会』と題された書物の中においてである、としている⁽⁸⁾。この著作は、後に著名な心理学者スタンレイ・ホールによって、「女子教育史上、最も重要な問題を提起した」論文と認められ⁽⁹⁾、「その科学的論調により、当時、多大な力をもたらし」、「生理学上の見地から（共学）政策への反証をあげた⁽¹⁰⁾」として、その後、たびたび引用されるようになったものである。クラークは、この著作の第 4 部「男女共学について」の中で、coeducation という語を、かなり厳密に吟味をしている上⁽¹¹⁾、この著作に対しての反論という形で、女子教育、及び男女共学について論じた、論文、著作が、数多く公表された⁽¹²⁾ ことを考え合わせれば、この言葉が吟味され、意味が明確化され、それが普及したのは、この時期であると考えることができる。

もちろん、実際に行われた男女共学は、はるか昔にさかのぼるわけであるが、その場合には、たとえば後述のオーバーリン・カレッジにおいては、joint education of the sexes というような表現がつかわれている。

以上が、語源についての若干の考察であるが、それでは、その具体的な内容はどうかであろうか？ まず、私たちは、「男女共学」という語を、どのように受け取ってきたのであろうか。日本においては、戦前、以下のような一定義がなされている。

「一、同一の校舎と教師とを共通して居るが、生徒は同席して学習する事が無い学校、即ち男子学校に女子部を併置する場合。

二、同種、同程度の教育を授け、卒業後、同資格を与える女子の学校の義、之は普通同格学校 (co-ordinate school) と云つて居る。

三、多くの学科（すべてと云はず）を教室で同席して学習する学校。

四、教室で同席して学習する上に、同一の学校構内に寄宿舎を設ける学校、尤も同じ棟、同じ室に起臥せしむる意ではない。

この四つは広い意味で云へば共学である。然し、第一の形式は共学の意味が極めて浅い。第二の形式は共学の一つの目的を果し得るに過ぎない。……結局共学と云へば、第三、第四の形式をもつたものと云ふ可きである⁽¹³⁾。」

これが、戦後になると、さらに限定された解釈が行われるようになる。

「『男女の共学』は、これを学校教育についていえば、学校が、その学生、生徒、児童等を収容するについて男女の性別により何らの差別を設けず、入学・在学等について均等な機会を与えており、男女の学生、生徒または児童等について、原則として、(一)同一の教室において、(二)同一の教科または学科に関して、(三)同一の教員により、(四)同一の方法・教材をもって、学校教育が実現せられることをいう。これらの四要件のいずれを欠いて、男女の学生、生徒または児童等について学校教育が実現せられたとしても、それは、男女の共学による学校教育の実現ということとはできない⁽¹⁴⁾。」

以上が、日本における解釈であるが、アメリカにおいては、本稿が扱う時代は、「男女共学」という語は、いわば、語義の形成期にあたるため、その意味の振り幅はかなり広がっている。たとえば、今日においては、ハーヴァードとラドクリフは共学である、とは言わないが、当時、ラドクリフが、「ハーヴァード・アネックス」として誕生したときには、「ハーヴァードにおける男女共学」という見出しの論文もあらわれている⁽¹⁵⁾。そして、前述の日本における解釈のように、この言葉の意味を吟味し、さらにその上で歴史的発展を跡づけた論文は、私の知る限りにおいては無い。しかし、一般的には、前引用の戦前の日本における定義の、(三)ないし(四)を「男女共学」とであると認めているようである。以下の本稿の記述も、「男女共学」を、このような語義の範囲でとらえている。

第二章 高等教育における男女共学制の 理念と実験 (1830—1860)

〔1〕女子の高等教育

1830 年から 1860 年までの期間は、高等教育における男女共学制の実験の時代である、と言うことができよう。

それはまた同時に、女子の高等教育の実験期でもあると言える。ごく大まかに言って、南北戦争(1861—1865)以前にあっては、男女共学制は、ある程度の発展はしたものの、実質的には、一つの壁につき当った状態にあり、その一時的な蹉跌は、他の様々な教育改革の挫折と同様な文脈の中でとらえることができる⁽¹⁶⁾。

1850年以前には、22の女子のための高等教育機関(必ずしもカレッジという名称を持っていたわけではない)が存在したが、これらのうちで、男子のための大学と、その教育内容において比肩できるものは、いずれも後にカレッジとなった、マウント・ホリヨーク(Mount Holyoke)、およびロックフォード(Rockford)の2つのみである⁽¹⁷⁾。さらに、1850年代には、数多くの女子カレッジ、及び男子カレッジに付属した女子カレッジが開設されたが、これら37校のうち、32校は南部の州に存在していた。しかし、これらのうちで、真にカレッジと認められるのは、ニューヨーク州のエルミラ女子カレッジ(Elmira College)のみであり⁽¹⁸⁾、このカレッジは、「男子のためのカレッジ、ユニヴァシティと同等の便宜を与え卒業するためには同等の規準を採用した、合州国で最初の、そして、知られている限りでは世界最初の⁽¹⁹⁾」女子のための教育機関であると言われている。

それでは、男女共学のカレッジはどうであろうか。一般的に言えば、男女共学制の教育機関が発達したのは西部地方であるとされている。このことは、カレッジについては特に当てはまることである。と言うよりむしろ、1860年頃までは、西部において、女子が高等教育を享受するためには、男女共学のカレッジによる以外、途はなかったのである。なぜならば、この時代、西部には女子カレッジがまったく存在しなかったからである⁽²⁰⁾。

しかしながら、そのような西部の男女共学カレッジは、ある程度、東部のより古い学校で行なわれた共学の実験を下敷にしていた。アリス・パーマーによれば、少なくとも、中等教育後の段階で、最初に男女共学を実施したのは、マサチューセッツにあるブラッドフォード(Bradford)・アカデミーとされている⁽²¹⁾。さらに、後述のように、合州国最初の男女共学カレッジ、オバーリンについても、このカレッジの設立者たちはイエールの出身であり、オバーリンの教育課程はイエールのそれと類似したものであり、その影響は明らかに認められる⁽²²⁾。

それゆえ、西部においてその発展を見た、男女共学という教育制度を西部地方独自のものであり——確かに、後述のように、1860年以降の西部地方における共学制の飛躍的な発展は、西部特有な要因が働いているが——東

部地方の教育とはまったく関係ないものと見るべきではなからう。

それでは、西部において、男女共学はどのような形で始められたのか——これについて、以下に、二つの著名なカレッジの場合を、やや詳細に述べてみたい。

〔2〕オバーリン・カレッジにおける男女共学

合州国において、最初に男女共学となった大学は、テネシー州のブラウント・カレッジ(1794年)であったが、これは長続きせずして終ってしまい⁽²³⁾、結局、最初から一貫して、男女共学制を採用してきた、合州国最古の大学は、オハイオ州のオバーリン(Oberlin)であった。

オバーリンの起源は、1833年に設立されたOberlin Collegiate Instituteに求めることができる。1833年、イエール大学出身で、長老教会派(Presbyterian Church)に属するシッファード(John Jay Shipherd)たちは、以前より存在していたオバーリン手工学校(Manual Labor School)を発展させる計画を立てた。原案では、カレッジへの準備のための単なるアカデミーであったが、シッファードは、これにカレッジ・コースと神学部を付け加えることを考え、これが実現することになった⁽²⁴⁾。

さらに彼は、新学校が果たすべき役割りの1つとして、女子の品性の向上というものを考えたため、女子学部を併設し、「最高の女子セミナーで教えられているような役に立つ学科を教授する」ことを決定した⁽²⁵⁾。

このようにして誕生したオバーリンは、発足時から、性についても、また人種についても、何ら差別を行なわなかった点で、当時としては、まさに「超急進的」と言えよう⁽²⁶⁾。

しかしながら、発足間もない頃は、むしろ予科の方が、男女を問わず、学生数が多かった⁽²⁷⁾。後年、総長になったフェアチャイルド(James H. Fairchild)は、當時を以下のように述べている。

「最初の年は、3分の1強の女子を含む、100人余の生徒のいるハイ・スクールでした。……そして、少なくとも半分の学生は、ニュー・イングランドとニューヨークからやって来たものです。2年目になると、学生数は約300人と増え、神学部とカレッジのクラスが完全に活動を始めました。その中で、女子は約4分の1でした⁽²⁸⁾」。

前述のように、オバーリンには、正規のカレッジ・コースの他に、女子学部が併設され、「レディズ・コース」と呼ばれる特別な課程が作製されていた。これは、すべてのギリシ語の科目と、ラテン語の科目の大部分、そ

れに数学を除き、そのかわりに、フランス語や美術が充てられたものであった。そして、この課程の修了者には、一種のディプロマが授与された⁽²⁹⁾。このような特別コースが併設されていたことは、もともと、女子には、正規のカレッジ・コースに入学することが期待されていなかったのだ、と見ることができよう。しかしながら、1834年秋になり、カレッジの運営が軌道に乗ると、前記のフェアチャイルドの言葉にもあるように、カレッジのクラスに参加する女子学生があらわれた。そして、ここに初めて、カレッジの段階での男女共学が実現した。

1836年5月、教授会は、大学評議会に対して、二年間の男女共学の実験に関する、以下のような内容の報告書を提出している。

「同一の教育機関内に、男子、女子の両学部を統合させるといふ、2年間以上もの実験の後、われわれは、以下の見解を支持するものである。すなわち、両性間の相互影響は、精神及び品性を陶冶する上で、この上もなく適切なものであり、眞の徳を養う上で、また、青年期にありがちな、身持ちの悪さとか、愚かな言動を是正する上で、疑いもなく有益なものである。」

「さらにまた、われわれの経験は、適切な管理の下では、この同一の方針を採り続けることによって、いかなる重大な悪徳も生ぜず、かえって、大きな徳が現れるであろうことを、十分に示すものである。すなわち、両性を一諸にすることは、——人間社会の理念の根底に横たわっているものであり、神みずからが、その仕組みの中に挿入したものであり、——人類が、ほとんど普遍的に認めてきたものなのである⁽³⁰⁾。」

オーバーリンにおいては、男女とも全員に、1日4時間の労働が義務づけられていた。この労働は、1つには、彼らが、みずからの学費や生活費をかせぐことが目的であったが、設立者の1人、シッファード自身が、手仕事(manual labor)こそが、全人(whole man)になるための中心部分である、と考え、重要視していたのである⁽³¹⁾。「オーバーリン・カレッジは、アメリカの教育の中に、健全な肉体に健全な精神、というギリシアの理念を導入したのであった⁽³²⁾。」仕事の内容は、男子学生は、農業、園芸、機械をとり扱う数種の仕事であり、女子学生は、家政、針仕事、毛糸細工、蚕糸業、園芸の一部などであった⁽³³⁾。

オーバーリンにおいては、男子、女子が、より親しくなるのは、授業においてよりも、むしろ寄宿舎の食堂のテーブルにおいてであった。1836年には、以下のようなオーバーリン訪問の印象記が残されている。

「女子用の部屋と、男子用の部屋とは、明確に区別されており、いかなる男子も、女子の部屋に入ること許されていない。彼らは、会合や、訪問客のための快的な部屋を持っており、その使用は、彼らにまかされている。食堂のテーブルにおいては、1人の女子に対して4人の割合で男子がおり、テーブルの各側に適当な間隔をあけて、2、3人ずつ一諸にすわっている。このため、彼らは、手の届く範囲で、彼らが家庭で行なっているのと同様な役割りをやっているのである⁽³⁴⁾。」

また、男子と女子は、彼らの労働の際は、別々になっていたが、女子が行う「家政」の仕事は、男子と密接に結びついたものであった。彼女らは、テーブルにおいて、男子の給仕をただけでなく、彼らのために、洗濯や衣類の繕いを行い、部屋を掃除し、皿を洗った。「きちんとしたクリスチヤンの家庭において、若者たちが置かれているような環境」で、両性が交わることが、オーバーリンの目ざしたものであった。したがって、このような家庭では、男性が長であることが明確に理解されていたがゆえに、オーバーリンにあっても、男子は、しばしば、「先導的な性(leading sex)」と言われたのである⁽³⁵⁾。

1845年になると、オーバーリンにおける男女共学の成果を検討する委員会が設置され、報告書が提出された。その中において、委員会は、現在行われている男女共学制から生じている弊害として、以下の2点をあげ、その是正を勧告した。すなわち、(1)両性が、お互いの際際に、あまりに多くの時間を費やしていること。それゆえ、互いの訪問とか散歩とかいった時間について、特別な規則をつくって、制限する必要があること。そして、この規則は、特に女子に対して、きびしく適用されるべきであること。(2)早期に結婚の約束をしがちであること。この結果、婚約の破棄といったことになる場合や、多くの場合、勉学が、なおざりになりやすい。以上の2点であった⁽³⁶⁾。

しかしながら、委員会は、このような悪弊が生じているにもかかわらず、「女子は、オモチャか、なぐさみものである、といった考えは、現実の大学における知的競争によって、完全に打破できるのである⁽³⁷⁾」という、利点を評価し、共学制を廃止することを考えたものではなかった。

それでは、オーバーリンにおける男女共学制を支えた、賛成論の根拠とは、どのようなものであったのだろうか。フェアチャイルドが、1867年に、オハイオ州の大学総長の集った会合で行なった演説には、以下の8つに分

けて述べられている⁽³⁸⁾。

まず第一には、「資源の経済性」が、あげられている。共学制を採用することによって、いちどにより多くの学生を教えることができ、「西部の大部分の大学では、何らの損失なく、大学の上級クラスを2倍にすることができる。」ただし、「この編成によって、明らかな不都合が起ったならば、経済性という点から引き出されて来る議論は、本質的には何らの重要性を持たない。なぜなら、わわれれば、最善の高等教育制度を、いかなる犠牲を払っても持たねばならぬからである。」

第二には、「学校管理者の便宜」のためである。「この制度は、最も便利で健康的なものである。両性とも、異性が目の前にいることで、かえって危険が少いものであり、」男子大学と女子大学が別々にあった場合、両性が一語になろうとするのを、別々にしておこうとする方が、多大の警戒を必要とする。

第三は、「勉強に対する健全な刺激」が与えられることである。このようなものは、あらゆる学校で必要としているものであり、さらに重要なことは、このような刺激は、学校を卒業した後に、その人に対して働く社会的なそれと同様なものである、という点である。

第四は、「社会的教養」が身につく、ということである。この社会的教養を身につけるために、「男子学生は、余計な時間を使ったり、わき道をしたたり、本来の課業から離れる必要は全くなく……自分が、その中にいることに気づき、そして、本能的に、それに適応しようとするのである。」

第五は、共学制では、秩序がよく保たれる、ということである。「このように大きな学校での訓練が、たやすく行ない得る、ということは、私たちにとっても、依然として驚きである。」と、フェアチャイルドは述べている。非行によって放校になる学生もいるが、それらは、常時200人から400人の学生を抱える学部、及び女子学部では、5年に1人といった割合である。「この結果を、私たちは、男女共学制の健全な影響によるところが大である、と考えている。」

第六は、学校外の町へのよき影響である。ひとたび学校内で、よき秩序と徳が形づくられると、それは外部にも及ぼされるようになり、「もし若い男子だけならば、酒場や他の遊興場などの形をとって、大目に見られる悪徳も、女子が一語にいるならば、許されることはないであろう。」

第七は、学校と地域社会との関係という問題である。普通の大学とその周辺の町との間には、反感といったも

のが存在するが、オーバーリンにはそれが無い。この理由は、学校内において、よき秩序が保たれていることもあるが、「それ以上に、学校の構成が、地域社会のそれと非常によく似ているために、いかなる争いも不自然なのである。」

最後に、男女共学で教育された青年たちは、社会全体と調和していることになるのであり、人生における責任というもの、よく理解し、社会の仕事に参加する準備ができています。そして、「彼らは、人々の感情によく調和し、全体の利益というものを、よく理解するようになるであろう。」

前述のように、1837年になってはじめて、4人の女子学生が、正規の学部に入學し、カレッジにおける男女共学が開始されたが、女子学生のその後の入学者数は、やはり少数にとどまっていた。たとえば、1861年には、学部在籍した女子が33人、「レディズ・コース」が213人、1865年には、学部17人、「レディズ・コース」175人であり、さらに、1873年までの卒業生数を見ると、男子が579人、女子が620人であったが、女子の内訳は、学部95人、「レディズ・コース」525人であった⁽³⁹⁾。このような状態は、後に述べるような、南北戦争と、それに続く社会変動によって、女子の高等教育そのものの、役割が変化してゆくまでは、当然の現象と言えよう。

〔3〕 アンティオク・カレッジにおける男女共学

合州国において、オーバーリンについて男女共学制を採用した大学は、同じオハイオ州にあるアンティオク(Antioch)・カレッジであった。このカレッジは、新教の一派であるディサイブルズ・オブ・クライストの信者たちの創設によるものであり、1853年10月、「アメリカ公教育の父」として著名な、ホレース・マンを総長に迎えて開校した。

アンティオクは、laymanを総長にし、大学を、非宗派的基礎の上に設立したことも画期的であったが、オーバーリンにならって、最初から性、人種に対して、何らの差別を設けなかった⁽⁴⁰⁾。

アンティオクの設立にあたり、マンは、通例のアメリカの大学にはない、三つの役割をアンティオクに期待したが、その第一番目が、「女子に対し、男子と同等に教育の機会を保証し、ひいては、これらの機会を、同一の学科、クラスにおいて、同一の教師により教育を行う、というところまで拡張する⁽⁴¹⁾」ことであった。しかしながら、マンは、男子と女子に、まったく同等(identical)な教育を必要とするとは考えなかった。「女性は、女性として教育されるべきである。」というのが彼の自

論であった⁽⁴²⁾。

さらに、マンは、最初は、男女の共学という問題について、多少の疑念を抱いていた。しかし、彼は、「女子の教え方は男子のそれよりも忍耐強く、持続性があり、さらに完璧である」という、女子の教師としての適格性を信じていたのである⁽⁴³⁾。

マンの最初の計画では、教員養成のための教育学部と、それに連結した一般教養を教授する予科をつくることであったが、実際には、学部 (undergraduate course)、教員養成課程 (teacher's course)、英語研究課程 (course of English study)、それに学部入学のための予科 (course preparatory for college) の 4 つがつけられた。このうち、教員養成課程は、ラテン語とギリシア語が除かれ、その代わりに 1 年間のフランス語と、2 学期間のドイツ語の履習が義務づけられており、「ほとんど、上級のセミナー・コースのようなもの」であった⁽⁴⁴⁾。この課程は 2 年であった。英語研究課程は 3 年であったが、その内容は、「単なる準備課程にすぎず、女子のための上級セミナーに比肩できるものではなかった⁽⁴⁵⁾」。したがって、これらは、オーバーリンにおける「レディズ・コース」にあたるものと言えよう。ところで、実際に入学した学生は、各コースにどのような比率で分散していたのであろうか。これについては残念ながら、完全な資料を見ることができなかったが、先に引用した、「教育長官報告」に載せられたメイヨの論文によれば、開校時には 150 名の学生が入学し、その内 8 名が学部、残りは様々な課程に分散していた⁽⁴⁶⁾、とされている。男女別の学生数は記されていない。ただし、1870 年 7 月 4 日付の「ネイション」誌に掲載された匿名の通信記事、「アンティオク・カレッジの男女共学」は、開校時の入学者を、男子 235 名、女子 98 名、計 333 名である、としている。そして、1856 年には、男子 401 名、女子 138 名、計 539 名にまで増加するが、その後は、後述するように、アンティオクの鎖閉に致るまで、学生数は減少の一途をたどっている。さらに、卒業生数は、1856 年において、男子 12 名、女子 3 名と、きわめて少数であり、この状態がしばらく続いている⁽⁴⁷⁾。

しかしながら、西部の多くの新しい教育機関と同様に、アンティオクも、その開校時から、財政上の問題に苦しめられてきた。この問題こそが、マンを最も悩ませたものであり、アンティオクは、その開校前から、事実上、破産の状態だったのである⁽⁴⁸⁾。そのために、施設も満足ではなく、たとえば、マン総長の就任式に列席した 3000 人余の来賓は、その夜は、自分たちが乗って来た馬

車の中で過さねばならなかったし、校舎の周囲には柵がまったくなく、ホールにはドアがついていなかったため、食堂の中に野生の豚が入り込んでくる、といった有様であった⁽⁴⁹⁾。特に、マンの死 (1859 年) 後は、学生数の減少とともに、事態はさらに悪化し、ついに南北戦争が始まると、男子学生、教員の召集が加わり、1862 年には、予科を除いて、一時鎖閉のやむなきに至った⁽⁵⁰⁾。

1865 年 9 月に、アンティオクはようやく再開校されたが、当初は、総長の席には代理の者が就任し、昔からの教授陣は少数派であり、新スタッフは、男女共学制に対し懐疑的であった⁽⁵¹⁾。「士官学校の厳格な訓練と、ニュー・イングランドの師範学校における教育方法を取り入れた⁽⁵²⁾」昔日のアンティオクの姿はなく、「実際、こんなにバラバラの状態では、カレッジと認めることは、まったく正当とは言えない⁽⁵³⁾」といった状態であった。

後の総長ヘンダースンは、初期のアンティオクについて、次のように述べている。

「マンと彼の友人たちは、アンティオクを、『西部の小さなハーヴァード』と呼んだがいくつかの領域では、ハーヴァードよりはるかに先に進んでいた。すなわち、性、人種、信条に差別を設けず学生を受け入れ、男性と同等に、女性の教授陣を置いたことである⁽⁵⁴⁾。」

しかし実際には、次の引用が示すように、少なくともマンの死後は、アンティオクは、他の多くの西部の新大学の地位にまで落ちてしまったのである。

「合州国、特に東部の州には多くの大学があり、ここではアンティオクが与え得る以上にすぐれた教育施設を、男子に対して提供していることは明らかな事実である。男子の中では最高のクラスに入る者たちが、これらの大学に行くのである。望みも低く、そして多分、能力も劣る男子、そして資力のない男子が、こちら (アンティオク) にやって来る。だが、女子についてはどうであろうか。自分たちの州において、教育の便宜を奪われている、聡明で、十分な動機をもち、向学心に燃えた東部の女子たちは、自分たちの兄弟たちが、ハーヴァードやイエールで享受している権利を共有しようとして、彼女らのオハイオの姉妹たちのもとへやって来るのである⁽⁵⁵⁾。」

[4] モリル法と南北戦争の影響

1860 年から 80 年の間に、合州国の高等教育における男女共学は急激な進展を見せるが、この原因は、1860 年代におこった 2 つの事件によるものと考えられる。それらの第一のものは、南北戦争であり、第二のものは、

1862年のモリル法の成立である。

1862年に成立したモリル法は、合計で11367832エーカーの公地を、農業大学、及び新しい学科を教授する教育機関の基金のために、各州に払い下げたが⁽⁵⁶⁾、このために、1860年までに全州で17しかなかった州立大学⁽⁵⁷⁾が急増することになった。ここで注目すべきことは、この土地払い下げは、特に北西部の州においては、女子にも男子と同等の教育機会を保証するものと考えられ、これらの地域において払い下げの恩恵をこうむった州立大学は、両性に等しく開かれることになったのである⁽⁵⁸⁾。教育史家カバリーは言う。

「ミシシッピ川の西のあらゆる州立大学は、ミズリーを除き、設立の最初から男女共学であり、ミシシッピ川の東方では、3つの大学を除き、インディアナ、ミシガン、イリノイのリードに従って、女子学生にも門戸を開放したのである。アレゲニー山脈の西部の人々の民主主義的精神 (democratic spirit) は、(大学を)支える代償として、彼らの息子、娘両方に、平等な利益を要求したのであった⁽⁵⁹⁾」

実際、このことは、1860年から80年までの間に開校された14の州立大学のうち、10校は開校当初から男女共学を実施していることからうかがえよう⁽⁶⁰⁾。(なお、州立大学のうちで、モリル法にその起源をもつものは、カリフォルニア、イリノイ、メイン、ミネソタ、ネブラスカ、ネヴァダ、オハイオ、ウエスト・ヴァージニア、それにワイオミングの9校である⁽⁶¹⁾。)

さらに、モリル法によって、ヴァーモント、ウイソコンシンの各州立大学のような「小さく、貧弱な州立大学は、新たな生命を呼びさまされた⁽⁶²⁾」のであった。

南北戦争は、特に南部連合の各州には、壊滅的な打撃を与えることになったが、同時に、以前は男子によって占められていた多くのポストを女子が占めることになった。実際、南北戦争の期間中、召集によって狩り出された男子の後に、大学に残っていた大部分は女子であった。その極端な例は、先に見たアンティオク・カレッジであるが、その他、たとえば、ウイソコンシン州立大学では、戦時中は、次のような状態であった。

「南北戦争の間、大学を維持、運営してゆくために、ウイソコンシンに女子が入学許可されたとき、残っていた一握りの男子は、いたく自尊心を傷つけられ、いかなる仕方でも女子の存在を認めることを拒否した。女子たちは、男子たちに対して何ら注意を払わぬ、という仕方では応酬したのである⁽⁶³⁾。」

しかし、さらに重要なことは、多数の女子が教職に進出したことである。たとえば、イリノイ州においては、1855年に女子教員の全体に占める比率が39%であったものが、1875年には57%と、過半数を占めるようになっていく。さらに、ヴァーモントにおいては、同期間に、21%から85%にまで増加している。この傾向は他州についてもほぼ同様であり、戦争終結後、社会がようやく安定した後は、いくらかの減少はあるものの、その後着実に伸び続けている⁽⁶⁴⁾。しかも、この南北戦争後の数十年間が、合州国におけるパブリック・スクールの形成期にほぼ重なっていることを見のがすことはできない。すなわち、1860年頃までに一応の体制を整備した合州国の公教育制度は⁽⁶⁵⁾、その後、無償のハイ・スクールの興隆につらなっていくのであるが⁽⁶⁶⁾、このことは、パブリック・スクールにおいて、男子および女子の両方の教育を女子教員の手に移すようになってきたことを意味するのである。そもそも、女子の高等教育を阻んでいる大きな障害として、高等教育を受けた女子が、それに見合うだけの社会的地位を約束されていない、ということがあったが、女子に対して教職が開放されたことは、この障害を取り除く一歩となったのであり、さらにまた、これが一般に女子の高等教育への関心を高めたものなのである⁽⁶⁷⁾。「(真の意味で)最初の女子大学であるかどうかは、議論の余地のない⁽⁶⁸⁾」といわれるヴァサ女子大学が誕生し、当時、西部における最も重要な州立大学であり、「女子に対する大学教育の機会を、全学年の全学部にわたって与えた、おそらく最初の⁽⁶⁹⁾」大学であると評される、ミシガン州立大学が共学化されたのは、このような状況の中であった。さらに、この時期には、西部のウイソコンシン、東部のコーネルなどの諸大学が共学化され、それにつれて、男女共学の問題も、さらに論議されるようになるが、それらの詳細については別稿にゆずりたい。

- (1) P. Monroe, *Founding of the American Public School System*, Vol. 1, New York, 1940, p. 445.
- (2) B. Rush, "On the Mode of Education Proper in a Republic", in: E. Knight & C. Hall (eds.), *Readings in American Educational History*, New York, 1951, p. 706.
- (3) E. P. Cubberley, *Public Education in the United States; A Study and Interpretation of American Educational History*, Boston, 1947, pp. 250-252.
- (4) *Ibid.*, p. 274.
- (5) A. S. Draper, "Co-education in the United

- States”, *Educational Review*, February, 1903, Vol. XXV, p. 116.
- (6) T. Woody, *A History of Women's Education in the United States*, Vol. II, New York, 1929, p. 231.
- (7) *Ibid.*, pp. 224-225.
- (8) *The Oxford English Dictionary*, Vol. II, p. 505.
- (9) G. S. Hall, *Adolescence*, Vol. II, New York, 1904, p. 570.
- (10) “Coeducation of the sexes”, *Reports of the Commissioner of Education*, 1901, Vol. II, p. 1275.
- (11) E. H. Clarke, *Sex in Education, or a fair chance for girls*, Boston, 1873, pp. 121-125
- (12) e. g.
J. W. Howe (ed.), *Sex and Education; a reply to Dr. E. H. Clarke's Sex in Education*, Boston, 1874.
E. B. Duffey, *No Sex in Education; or an equal chance for both boys and girls*, Philadelphia, 1874.
G. F. & A. M. Comfort, *Woman's Education and Woman's Health; chiefly in reply to Sex in Education*, Syracuse, 1874.
- (13) 市川源三「男女共学論」(岩波講座『教育科学』), 1932, 第四冊, p. 19.
- (14) 有倉・天城(編)『教育関係法』〔II〕, 1958, pp. 83-4.
- (15) J. Orton, *The Liberal Education of Women*, New York, 1873, pp. 231-237.
- (16) F. Rudolph, *The American College and University*, New York, 1962, p. 312.
- (17) E. G. Dexter, *A History of Education in the United States*, New York, 1904, p. 435.
- (18) *Ibid.*, p. 436.
- (19) R. G. Boone, *Education in the United States: Its History from the Earliest Settlements*, New York, 1907, pp. 366-367.
- (20) Dexter, *op. cit.*, p. 434
- (21) A. F. Palmer “A Review of the Higher Education of Women”, *Forum*, September, 1891, Vol. XII, p. 30.
- (22) J. M. Taylor, “College Education of Girls in America”, *Educational Review*, October 1912, Vol. XLIV, p. 218.
- (23) Woody, *op. cit.*, p. 231.
- (24) R. S. Fletcher, *A History of Oberlin College*, Vol. I, Oberlin, 1943, pp. 117-118.
- (25) *Ibid.*, pp. 375-376.
- (26) Boone, *op. cit.*, p. 370.
- (27) M. C. Thomas, “Education of Women”, in: N. Butler (ed.), *Education in the United States*, Vol. II, No. 7, New York, 1900, p. 6.
- (28) J. M. Fairchild, “Coeducation of the sexes”, Barnard's *American Journal of Education*, January, 1868, Vol. XVII, p. 385.
- (29) *Ibid.*, p. 387.
- (30) *Ibid.*, pp. 376-377.
- (31) Fletcher, *op. cit.*, pp. 348-349.
- (32) E. Earnest, *Academic Procession*, Indianapolis, 1953, p. 62.
- (33) “Innovation at Oberlin College”, *American Annals of Education*, 1834, Vol. III, p. 429 in: S. Cohen (ed.), *Education in the United States: A Documentary History*, Vol. III, New York, 1974, pp. 1494-1495.
- (34) Fletcher, *op. cit.*, p. 381.
- (35) *Ibid.*, p. 382.
- (36) *Ibid.*, pp. 377-378.
- (37) *Ibid.*, p. 379.
- (38) Fairchild, *op. cit.*, pp. 388-392.
- (39) Taylor, *op. cit.*, pp. 328-329.
- (40) A. D. Mayo, “Horace Mann and the Great Revival of the American Common School” *Reports of the Commissioner of Education*, U. S. Bureau of Education, Vol. I, 1897 pp. 759-760.
- (41) H. Barnard, *Memories of Teachers and Educators*, New York, 1861, p. 396.
- (42) B. A. Hinsdale, *Horace Mann and the Common School Revival in the United States*, London, 1898, pp. 252-253.
- (43) S. J. Blake, *A Visit to Some American Schools and Colleges*, London, 1867, p. 133.
- (44) Taylor *op. cit.*, p. 333.
- (45) *ditto.*
- (46) Mayo, *op. cit.*, p. 761, Blake, *op. cit.*, p. 124.
- (47) “Coeducation at Antioch”, *Nation*, July, 14, 1870, Vol. XI, p. 24.
- (48) B. R. Clark, *The Distinctive College: Antioch Reed, & Swarthmore*, Chicago, 1970, p. 15.
- (49) Blake, *op. cit.*, pp. 124-125.
- (50) Mayo, *op. cit.*, pp. 761-762.
- (51) Blake, *op. cit.*, pp. 134-135.
- (52) Mayo, *op. cit.*, p. 763.
- (53) Blake, *op. cit.*, p. 130.
- (54) A. D. Henderson & D. Hall, *Antioch College* New York, 1946, p. 1.
- (55) The article in *Nation*, *op. cit.*,
- (56) Cubberley, *op. cit.*, p. 280.
- (57) *Ibid.*, p. 268.
- (58) A. T. Smith, “Coeducation of the sexes in the United States”, *Reports of the Commissioner of Education*, U. S. Bureau of Education, 1891-2, Vol. II, p. 783.
- (59) Cubberley, *op. cit.*, p. 275.
- (60) Dexter, *op. cit.*, p. 446-447.
- (61) *Ibid.*, p. 283.
- (62) Cubberley, *op. cit.*, p. 280.
- (63) Earnest, *op. cit.*, p. 196.
- (64) Boone, *op. cit.*, p. 380.

(65) Cubberley, *op. cit.*, p. 255.

(66) *Ibid.*, p. 245 ff.

(67) Thomas, *op. cit.*, p. 5.

(68) Monroe, *op. cit.*, 479.

(69) *Ibid.*, p. 477.